印刷物仕様書 3（伝票類）

担当部署	三重県立宇治山田高等学校	担当者	前川　順子	TEL	0596-28-7158
印刷物の名称	窓付き封筒(長3号)			数量	3000　部
種　別	複写ワンセット帳票 ・ 単式帳票 ・ 複写帳票 ・ (封筒) ・ その他(　　)				
仕上がりサイズ	帳票類 :　A ・ B　判　　縦型 ・ 横型　　その他(横　　mm× 縦　　mm)				
	封　筒 :　長 3 号（窓付き）				

デザイン依頼	項　目	数 量	項　目	数 量	特記事項	

レイアウト調整	項　目	数 量	項　目	数 量	特記事項	

原稿内訳	原稿種類	デジタル原稿 種類・ファイル形式・規格 等	デジタル原稿 数 量	アナログ原稿 種類・規格 等	アナログ原稿 数 量
	文字原稿		ファイル	(1ページあたりの字数×ページ数)	字
	罫表原稿	A4相当　B5～A5相当　B6以下	点	A4相当　B5～A5相当　B6以下	点
	表組原稿	A4　B5・A5　B6以下	ページ	A4　B5・A5　B6以下	ページ
	図版原稿	イラストレーターCS2	点		点
	完全原稿				
	表紙	有　:　無			
	特記事項	封筒の表面に別添見本のとおり、文字等を印刷してください。			

刷版	(CTP版又はPS版)　　・　マスターペーパー　・　その他（　　）														
印刷	オフセット　・　オンデマンド　・　その他（　　）														
ページ数・校正・印刷色・用紙	冊子(紙面)の構成		印刷色		文字校正		色校正			用紙					
			色数	印刷色	回数	部数/回	種類	回数	部数/回	品種・銘柄	規格・連量 又は 坪量				
											規格	連量	坪量		
	表紙1・4（表）		色		回	部		回	部		判	kg	g/m²		
	表紙2・3（裏）		色		回	部		回	部						
	1枚目	表	1色	墨	1回	1部		回	部	クラフト	判	kg	70 g/m²		
		裏	色		回	部		回	部						
	2枚目	表	色		回	部		回	部		判	kg	g/m²		
		裏	色		回	部		回	部						
	3枚目	表	色		回	部		回	部		判	kg	g/m²		
		裏	色		回	部		回	部						
	特記事項	「その他特記事項」欄に記載のとおり　印刷にかかる判断基準・配慮事項は国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準じていますので、当該判断事項に適合する紙、インキ類及び加工資材を使用すること。 封筒の窓部分の材質は、グラシン紙でお願いします。													
製本・加工	製本	複写ワンセット帳票（　枚複写）・単式帳票（　枚綴り）・複写帳票（　枚複写　組）・(封筒)・その他（　　）													
	加工														
	特記事項														
納品	納品日	平成 29 年 3 月 15 日（水）　17時まで													
	納品場所	三重県立宇治山田高等学校　事務室	分納：あり　ヵ所・(なし)	送料：(含む)・含まない											
	電子媒体制作	(不要)　PDF　HTML　その他（　　）　使用目的：													
	包装・梱包	不要　(要)　100部単位　包装（クラフト紙）　(梱包（ダンボール）)　その他（　　）													
	特記事項	ダンボールの中で100部単位の仕切りがあれば結構です。													
所有権・著作権等															
暴力団等の排除	1　受注者は、業務の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下暴力団等という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。 ア　断固として不当介入を拒否すること。 イ　警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。 ウ　発注所属に報告すること。 エ　業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所属と協議を行うこと。 2　受注者が上記のイ又はウの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関契約からの暴力団等排除要綱」第7条第2項の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じます。														
その他特記事項	本調達にかかる印刷については、「みえ・グリーン購入基本方針」に基づく「平成28年度環境物品等の調達方針　3役務　印刷」の判断基準を満たすこと。（同調達方針では、印刷にかかる「判断基準及び配慮事項」は“国基準等を準用”しているので、具体的には「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」第6条の規定により定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成28年2月）　20－2　印刷」の「判断の基準」を満たすこと。 参考：「みえ・グリーン購入基本方針」「環境物品等の調達方針」 三重県ホームページ　http://www.pref.mie.lg.jp/GYOUKAKU/HP/ems/04green_kounyu.htm 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」 グリーン購入法. net　http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html														